

福岡市臨時の任用職員（自動車運転手）募集案内

1 応募受付期間

令和8年2月4日（水）～令和8年2月18日（水）【必着】

2 募集内容

職名	自動車運転手
採用予定人数	若干名
職務の概要	(1) 庁用自動車やマイクロバスの運転業務 (2) 庁用自動車の点検業務 (3) その他、所属長が必要と認める業務
勤務地	<ul style="list-style-type: none">・財政局財産有効活用部自動車管理事務所 (管理係:福岡市東区箱崎ふ頭2丁目2-54) (車両係:福岡市中央区天神1丁目8-1)・東区総務部総務課 (福岡市東区箱崎2丁目54-1)・博多区総務部総務課 (福岡市博多区博多駅前2丁目8-1)・中央区総務部総務課 (福岡市中央区大名2丁目5-31)・南区総務部総務課 (福岡市南区塩原3丁目25-1)・城南区総務部総務課 (福岡市城南区鳥飼6丁目1-1)・早良区総務部総務課 (福岡市早良区百道2丁目1-1)・西区総務部総務課 (福岡市西区内浜1丁目4-1) <p>※職員の欠員状況に応じて採用を行うため、上記全ての勤務地で採用されるとは限りません。</p>
任用期間	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで（6ヶ月） <u>※更新する場合があります</u>
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 有効な中型車以上が運転できる免許を有していること。 具体的には、以下の車両を運転できる免許になります。</p> <ul style="list-style-type: none">・車両総重量：7.5t 以上・最大積載量：4.5 t 以上・乗車定員：11人以上 <p>※庁用自動車の点検業務には、自動車の点検・整備に関する知識を要しますが、整備士資格等は必要ありません。</p> <p>(2) 任用期間を通じて職務に従事できること。</p> <p>2 次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日時・会場	【日時】 詳細は応募者に別途ご連絡（通知）します。※2月20日（金）予定 【会場】 福岡市自動車管理事務所（福岡市東区箱崎ふ頭2丁目2-54）
内容	面接試験（15分程度）
合格発表	令和8年2月25日（水）

※合格発表は、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載します。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日付けて、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (3) 採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員などにより採用の必要が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います。）

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間：38時間45分 休憩時間：60分 ※時間外勤務を命じる場合があります
給与	月額218,020円（地域手当を含む。） ※昇給・昇格はありません ※学歴や経験年数に応じて一定の基準で加算されます
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、扶養手当、住居手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	福岡市職員共済組合に加入します
公務災害	地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：毎月20日（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日） ・採用までに關係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します

6 応募方法等

提出書類	福岡市臨時の任用職員（自動車運転手）採用試験申込書 ※申込書は、福岡市自動車管理事務所で配布します。 また、福岡市ホームページにも掲載します。
受付期間	令和8年2月4日（水）～令和8年2月18日（水）【必着】

提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送又は持参 <ul style="list-style-type: none"> ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 <p>※持参の場合は、受付期間中の開庁日の午前9時から午後5時まで受け付けします。</p>
提出先	<p>〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭2丁目2-54 福岡市財政局財産有効活用部自動車管理事務所管理係</p>

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。

8 問い合わせ先

福岡市財政局財産有効活用部自動車管理事務所管理係

TEL : 092-641-2261 FAX : 092-641-2267

〒812-0051

福岡市東区箱崎ふ頭2丁目2-54